

1 3 財政

【目的・目標】

教育・研究活動の維持及び質の向上を目的とし、財務・経理管理を適正に実施する。あわせて財務監査の実効性を確保し、予算の適正配分及び承認された範囲での予算執行を担保することができる予算制度を構築する。

1 3 - 1 教育研究と財政

1 3 - 1 - 1 財務の状況

【現状の説明】

本学では財務・経理管理を適正に実施するため、第2期中期計画において次のとおり定めている。

1. 次年度繰越消費支出超過額を早期に解消するため、各年度の消費収支差額が収入超過となるよう、予算管理を強化する。次年度繰越消費支出超過額は、2000年度から2003年度までの、校舎等の積極的な建設等により増加してきたが、施設関係支出が一段落した2004年度及び2005年度は漸減傾向を示している。即ち、2003年度 8,528百万円、2004年度 8,285百万円、2005年度 7,211百万円の実績となっており、帰属収入に対する割合も、2003年度 110.2%、2004年度 103.0%、2005年度 88.6%であった。
2. 帰属消費支出比率を90%以下とするよう、消費収支のバランスを図る。
3. 将来のキャンパス整備計画を実現し得るよう、財務体質を継続的に強化する。
4. 資産運用収入の増加策を実施すると共に、国庫補助金、寄付金、受託事業収入等の外部資金を積極的に取り入れる。

(1) 帰属収入の状況

学校法人会計基準に基づく「消費収支計算書」における、学校法人の負債とならない「帰属収入」は、2003年度 7,740百万円、2004年度 8,043百万円、2005年度 8,140百万円となっており、点検・評価期間においては、増収傾向を維持している。

帰属収入の主な構成要素をみると、まず、学生納付金が帰属収入に占める割合が年々増加傾向にある。収入が増加した主な科目は、女子短期大学部入学定員を芸術学部に入れたことによる学生納付金等である。

収入が減少した主な科目は、少子化を反映した受験者数の減少による手数料及び補助基準の考え方の変化による国庫補助金である。

帰属収入から確保すべき基本金組入額については、大型の施設関係支出が一段落したため、2004年度から低水準の組入れとなっている。

(2) 消費支出の状況

教育研究活動のために支出された「消費支出」は、2003年度 7,297百万円、2004年度 7,644百万円、2005年度 7,196百万円であり、点検・評価期間においては、資産処分差額

の影響を除くと、概ね横這いで推移した。人件費は、年度によって支出額が変動する退職給与引当金及び役員報酬を除き、基調としては、減少傾向を示した。教育・研究経費及び管理経費については、教育・研究関連支出へ重点的に支出し、その他の支出は節約を基本として、科目毎の支出を抑制する努力を続けたが、減価償却額が増加したため、増加傾向であった。

帰属収入に占める支出の割合は、人件費が減少傾向にあり、教育研究経費及び管理経費では目立った変化はない。

2005年度において、減価償却が満了した償却資産の除却日を従来の翌年度4月1日から当年度末日に変更した。この変更により、2005年度における基本金取崩額は、従来と同一の方法によった場合と比較して、131百万円増加している。

(3) 関係比率の状況

消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率は、大学基礎データの表 46-1 及び表 47 を参照のこと。

(4) 財務比率指標の活用状況

財務比率は年度決算報告書の一部として作成・提供しているほか、中期計画、年度予算等における財務目標としても、帰属消費支出比率等を採用するなど活用している。

【点検・評価】

(1) 帰属収入の実績

帰属収入は増収を確保したが、手数料については、少子化の影響を受け、減収傾向が続いている。学生定員増が難しい中で、外部資金の獲得や受託事業収入の増加及び寄付金の増加などの努力を行っている。

(2) 消費支出の実績

消費支出では、過年度における活発な施設関係支出によって減価償却額が増加し、教育研究経費及び管理経費の水準を押し上げたが、その他の経費支出は節約努力が実り始めている。消費支出の最大の割合を占める人件費においても、学生のニーズ及び社会情勢の変化に対して柔軟に対応しつつ、教育研究の質を高められるよう、教員人事の改革を進めると共に、事務職員の少数精鋭化を推進して、将来的な総人件費の抑制施策を実施している。

(3) 財務比率の実績

消費収支計算書関係比率と貸借対照表関係比率の点検・評価を図 13-1 と図 13-2 に示す。また、2005年度における主な財務比率について、図 13-3 に同規模大学との比較を示す。相対的に良好な比率であると考えられる。

図 1 3 - 1 消費収支計算書関係比率の点検・評価（2005 年度）

財務比率（2005 年度）		点検・評価
1	人件費比率 43.7%	減少傾向にあるが、この比率が高くなると、消費収支の悪化を招くことになるため、今後も抑制に努める必要がある。
2	人件費依存率 51.0%	減少傾向にあるが、比率は低いほどよいので、今後も抑制に努める必要がある。
3	教育研究経費比率 36.6%	減価償却額の増加により、年々増加傾向にある。教育研究経費は教育研究活動の維持・発展に不可欠なもので、消費収支の均衡が崩れない限り、比率は高いほうが望ましい。
4	管理経費比率 7.8%	学校運営のためには管理経費の一定の支出は必要ではあるが、比率としては低いほうが望ましい。依然として他大学に比べその割合が高い。
5	借入金等利息比率 0.0%	本学の有利子負債残高はゼロであり、特に、金利上昇局面にあっては、経営の強みとなっている。
6	消費支出比率 88.4%	この比率が低いほど、帰属収入から消費支出を差し引いた割合が大きく、その分だけ自己資金は充実することを意味し、経営に余裕があると見なすことができるが、本学の比率は過去数年間高い水準で推移してきた。要因は、高水準を続けた施設・設備支出を反映して、帰属収入の規模に比し減価償却額の負担が重かったこと等である。
7	消費収支比率 88.4%	一般的には収支が均衡する 100%前後が望ましいと考えられるが、消費収支を黒字（収入超過）にし、資金蓄積を図ることを計画するならば、低い数値ほど好ましいことになる。本学では後者の立場をとり、消費収入超過（黒字）である。
8	学生生徒等納付金比率 85.6%	比率自体は増加傾向にあると共に、大学法人平均よりはやや高い水準にある。学生納付金は、重要な自己財源であり、安定的に推移していることが経営的には望ましいと言われているが、一方、収入の多様化や外部資金の導入の観点から、学生納付金のみで依存する経営は問題があるとも言われている。
9	寄付金比率 0.9%	本学収入に占める寄付金比率は極めて低い水準にある。
10	補助金比率 9.3%	補助金の大部分は、私立大学等経常費補助金であるが、文部科学省は一般補助から特別補助に比重を移しており、その結果、特別補助が採択された年度は補助金が増加することとなり、採択の有無によって補助金額が異なる傾向が強くなっている。
11	基本金組入率 0.0%	キャンパス整備等の投資が一段落したため、2005 年度は基本金組み入れを実施しなかった。
12	減価償却費比率 21.6%	本学の減価償却額比率は、近年の施設設備の積極的な整備及び平成 11 年度に実施した耐用年数の短縮により、増加傾向にあり、比較的高い割合である。しかし、この比率は見方を変えれば、資金の支出を伴わない消費支出であるから、実質的には消費されずに蓄積される資金の割合を示したものともいえる。

図 1 3 - 2 貸借対照表関係比率の点検・評価（2005 年度）

財務比率（2005 年度）			点検・評価
1	固定資産構成比率	89.3%	本学は 90%前後で推移しており、比較的高い水準にある。
2	流動資産構成比率	10.7%	流動資産構成比率は高い方が理想とされているが、本学は 10%前後と比較的低い水準で推移している。
3	固定負債構成比率	1.5%	比率が低い程望ましいが、本学は低水準で推移しており、良好である。
4	流動負債構成比率	3.7%	比率が低い程望ましく、本学は 4.0%前後で推移しており、比較的良好である。
5	自己資金構成比率	94.8%	一般的に、60%以上、出来れば 80%以上が望ましいとされるため、本学は財政的に安定していると言える。
6	消費収支差額構成比率	18.4%	本学は 2005 年度 18.4%と支出超過であり、負債と自己資金で構成される総資金が計算上、基本金の額を下回っていることを意味している。
7	固定比率	94.2%	100%以下が望ましいとされるが、実際には、大規模設備投資の際には、他人資金に頼らざるを得ない場合が多いため、この比率が 100%を超えることも少なくない。本学は 90%台半ばで推移しており、良好である。
8	固定長期適合率	92.7%	100%以下で、低いほど望ましい。本学は 90%台前半で推移しており、良好である。
9	流動比率	287.4%	150%以上、できれば 200%以上が望ましい。本学は 2005 年度 287.4%と良好である。
10	総負債比率	5.2%	低い程望ましい。本学は 5.0%台で推移しており、良好である。
11	負債比率	5.5%	本学の負債は退職給与引当金と無利子の経過勘定で構成されており、かつ比率が低いた、め、良好な状態である。
12	前受金保有率	308.1%	本学は 240-300%の範囲で推移しており、良好である。
13	退職給与引当預金率	100.3%	高いほど望ましい。本学は 90-100%で推移しており、良好である。
14	基本金比率	100.0%	100%に近づくほうが望ましい。本学は 100%であり、良好である。
15	減価償却比率	33.6%	減価償却資産の取得年次が古いほど、もしくは減価償却資産の耐用年数を短期間に設定している程高くなる。本学は 30%前後で推移している。

図 1 3 - 3 本学と同規模大学との財務比率の比較（単位：%）

摘 要	東京工芸大学	同規模大学	理工他複数学部
1. 人 件 費 比 率	43.7	54.2	49.7
2. 教育研究経費比率	36.6	29.2	30.4
3. 管 理 経 費 比 率	7.8	10.0	7.0
4. 帰属消費支出比率	88.4	95.4	88.7
5. 自己資金構成比率	94.8	85.7	84.5
6. 流 動 比 率	287.4	306.0	221.6
7. 総 負 債 比 率	5.2	14.3	15.5

（4）2005 年度目標の達成状況

2005 年度の主要財務目標は全て達成できたので、評価できる。

【長所と問題点】

学生納付金の増収基調を維持できたことは、財務体質の健全化の観点においてプラスに寄与するが、今後収入見通しと均衡した支出管理を強化していくことが要請される。

しかし、縮小均衡の流れに陥ることを回避するためには、支出統制のみに偏ることなく、学生数を確保すると共に、収入源の幅を拡げ、かつ、量の拡大を図ることが必要である。

財務比率の各指標は、本学の財政状態が概ね良好であることを示している。しかし、2002

年度より始まった厚木キャンパス整備計画の進捗につれて、校舎の建設・改修やそれに伴う機器備品の購入等の巨額の施設・設備支出が実行された結果、減価償却額の増大や建物取り壊し費等により、消費支出総額が嵩上げされることになった。

13 - 1 - 2 外部資金の受け入れ

【現状の説明】

(1) 外部資金の獲得状況

消費収支計算書における2005年度の外部資金収入は、904百万円（寄付金76百万円、補助金760百万円、資産運用収入6百万円及び事業収入62百万円）であり、前年度比24百万円（2.7%増）である。

(2) 外部資金の導入実績

私大等経常費補助金の2005年度実績は、683百万円、2005年度の教育研究装置補助金及び教育研究設備費補助金は、採択2件72百万円となっている。寄付金の内訳をみると、在校生父母及び企業等からの特別寄付金が60百万円であり、現物寄付金が16百万円である。事業収入の内訳では、企業等からの受託事業収入が59百万円、公開講座収入が3百万円である。資産運用収入の内訳は、受取利息・配当金収入が3百万円、施設設備使用料が2百万円である。帰属収入のうち上記外部資金が占める割合は、11.1%となっている。

【点検・評価】【長所と問題点】

経常費補助金及び受託研究等の外部資金の導入強化については、各部門に教育研究支援課を新設する等の施策を展開した。事業収入の分野では、工学部を中心として、受託研究契約の締結が増加し、受託事業収入の水準引き上げに貢献した。また、芸術学部を中心として、公開講座の拡充策が模索されており、今後の成果に期待できる。本学関係者及び企業等からの寄付金収入についても、依頼先を拡充する等の努力を行ったが、未だ十分な成果は出ていない。資産運用収入では、元本リスクを排除する運用方針のため運用成果が低水準にある。

13 - 2 予算の配分と執行

【現状の説明】

(1) 本学の予算編成・管理の状況

本学の予算編成は、会計年度の開始前に編成する当初予算と会計年度の中で当初予算を修正する補正予算によって、運用・管理されている。

本学の予算編成工程は、予算編成方針の策定・周知 各部門での予算案編成 部門予算案に対するヒアリング 全学予算案の編成・承認によって構成されている。

予算編成方針は、法人事務局での原案作成、事務連絡会議での検討、学部長との事前説明及び協議、学内理事・評議員で構成される大学運営会議での審議及び理事長決裁、の経路を経て決定される。具体的には、一定数の入学定員確保、退学者減等による学納金収入確保や外部資金導入によって収入の確保努力をするとともに、支出の効率的な管理を継続的に実施し、帰属消費収支差額の黒字を確保する方針を掲げた。

人件費、教育研究経費及び管理経費については、前年度規模若しくはそれ以下とすることを目標とした。施設・設備関係支出については、中野キャンパス整備計画を検討中であるので、大規模な施設関係支出は極力抑制し、緊急かつ必要不可欠なものは、法人事務局と協議のうえ予算措置することとした。

(2) 部門予算の編成及び執行管理

部門での予算編成作業は、予算編成方針に基づき、各学部での予算原案作成、法人事務局による各学部の予算原案についての説明聴取、法人事務局での全学予算案の作成、理事長の決裁、評議員会及び理事会における承認、の経路を経て確定される。

各部門における予算の執行は、予算編成方針及び承認された予算の枠内で実施され、かつ、管理されるが、全学規模で執行される予算項目については、各学部と法人事務局との密接な協議・調整の下で執行される。

当初予算の編成時に想定されなかった収支項目或いは状況や環境の変化により予算の修正・追加が必要となった事項については、補正予算の編成にて予算への取り込みを行っている。補正予算の編成工程は、当初予算時に準じて実施されている。

【点検・評価】【長所と問題点】

(1) 予算編成及び執行管理

予算の編成及び執行管理の実績については、本学の規程やルールに基づき、公正かつ適切に行われている。

当初予算の編成段階では、新規事業計画及び施設・設備計画の目的、内容、期待される効果等について、案件毎に明確にすることによって、執行段階における検証機能を担保している。補正予算の編成及び執行においても、当初予算の編成に準じた緻密な作業が実施された。

予算の執行段階においては、予算編成方針の考え方を理解した上で、光熱水費契約種類の変更など予算規模を縮小する努力が払われた。

本学の規模的観点から、予算の編成及び執行管理について、コントロールが容易であり、また、教職員間に予算管理に係る規程、ルール等を遵守する精神が浸透している等の強み

がある。その一方でそれが過去のやり方に拘ったり、また、学部毎の独自性を主張したりする弱みに転化する危険性もある。本学の経営と学部との調整役としての法人事務局の役割が重要となる。

(2) 新事務処理システムの導入

2006年4月より本稼動した新基幹事務処理システム(GAKUEN)に組み込まれた予算管理モジュールを本格的に利用することにより、予算編成作業の効率的な実施及び予算差異分析の高度化と迅速な情報提供が可能な条件が整った。2006年度において、利用効率を上げるための施策を推進する。

13 - 3 財務監査

【現状の説明】

(1) 監査法人監査

監査法人監査は、各部門別に毎年度期中監査、期末監査及び計算書類監査(法人事務局)の3回を実施している。その他、必要の都度、本学財務・経理部門より、経理処理等について、監査法人の指導を受けている。2005年度の監査法人監査については、「無限定適正意見」を得ている。

監査法人監査に際しては、各部門が作成した監査資料、証憑書類及び会計帳簿等を提供すると共に、監査人の指示に従って、必要情報を提供している。

(2) 監事監査

監事監査は、毎年度、期中監査及び期末監査の2回を実施している。当該監査では、業務及び財産の状況について、総括的な監査を受けており、専務理事及び常務理事をはじめとして事務部門責任者が同席し、監査に必要な情報を提供している。2005年度の監査においては、業務及び財産の状況のいずれについても、「適正意見」を得ている。

業務の状況に関する監査の観点から、監事は、本学評議員会及び理事会に出席すると共に、随時、関係者に対する状況聴取を実施している。また、財産の状況に関する監査の補完として、監査法人監査にも同席している。

【点検・評価】【長所と問題点】

2005年度は、監査法人監査では無限定適正意見を、監事監査では適正意見を受けており、本学の業務遂行及び経理処理の双方について、法令等が要求する基準を満たしていることが確認された。

監査法人監査において、本学の経理処理等についていくつかの指導を受けたが、監査法人より受けた指摘事項については、全ての経理担当部門で共有化し、対応策を決定の上、全学の統一基準化を行っている。

償却期間が満了した償却資産の経理上の除却日について、従来、翌年度4月1日としていたが、当年度末日とするのが適当である旨の指導に対し、2005年度決算より会計処理の変更を行った。

金銭債権残高の内、徴収不能懸念債権について、徴収不能引当金を設定することが合理的である旨の指導に対し、2005年度決算より徴収不能引当金を計上することとした。

本学においては、未払金の計上に係る全学の統一基準が存在しないため、部門によっては、納品又は用役の提供を受けているにも拘らず未払金が計上されていない事例がある旨の指導に対し、本学の計上基準を制定し、2006年度より適用を開始した。

【財務に関する将来の改善・改革に向けた方策】

健全な財務体質を維持し、教育・研究活動の維持及び質の向上のため、以下の施策を着実に実施する。

1. 2005年4月に本稼動した新基幹事務処理システム(GAKUEN)の機能を完全活用し、経営のみならず、全学に対して高品質の財務情報を提供できる体制を確立する。第一段

階として、月次決算の報告・活用体制を構築する。

2. 予算については、各部門で必要としているものを予算に反映できるよう編成方法を改革し、かつ、予算額と執行額との差異分析を適正に実施できる枠組みを整備する。予算編成方針の各部予算への具現化状況、事業計画策定に係る考え方の摺り合わせ、全学目標との調整等に十分な時間を投入していく。また、想定外の事態に対応するための予算編成の柔軟性の確保を図る。
3. 大規模プロジェクト等については、経営の意思決定に有用な財務情報を適時提供できる体制を強化すると共に、提案型の財務情報を提供し得る能力を開発する。
4. 財務関係諸規程の定期的な見直しを実施することにより、学校法人会計基準等に適切に準拠した計算書類等を整備・提供し、本学の社会的信頼性を継続的に向上させていく。また、経理処理の信頼性を高めて監査人の信頼感を向上させる。
5. 外部資金の多様化と量の拡大を図る必要があるが、私立大学に対する文部科学省の補助金は一般補助から公募競争型に移行しているため、そうした傾向や施策に対応した教育・研究活動上のシーズ育成に取り組む。